

都道府県建築士会・事務局所在地

士会名	〒	所在地	電話	FAX
（公）日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20	建築会館	03(3456)2061 03(3456)2067
（一）北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11	大五ビル 6F	011(251)6076 011(222)0924
（一）青森県建築士会	030-0803	青森市安方 2-9-13	青森県建設会館	017(773)2878 017(723)7105
（一）岩手県建築士会	020-0887	盛岡市紺屋町 4-28	木村実業ビル	019(654)5777 019(654)5777
（一）宮城県建築士会	983-0862	仙台市宮城野区二十人町 301-3	宮城県建設業国民健康保険組合会館5F	022(298)8037 022(298)8038
（一）秋田県建築士会	010-0001	秋田市中通 2-3-8	秋田アトリエビル5階 （一財）秋田県建築住宅センター内	018(827)3718 018(827)3873
（一）山形県建築士会	990-0825	山形市城北町 1-12-26	山形建築会館 3階	023(643)4568 023(643)4562
（公）福島県建築士会	960-8043	福島市中町 4-20	みんゆうビル	024(523)1532 024(523)4644
（一）茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町 978-30	建築会館 2F	029(305)0329 029(305)0330
（一）栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町 1958-1	栃木県建設産業会館	028(639)3150 028(639)3160
（一）群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町 2-5-3	群馬建設会館	027(252)2434 027(252)2565
（一）埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	埼玉建産連会館	048(861)8221 048(864)8706
（一）千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央 4-8-5	建築会館 4F	043(202)2100 043(202)2101
（一）東京都建築士会	103-0006	中央区日本橋富沢町 11-1	富沢町111ビル 5階	03(3527)3100 03(3527)3101
（一）神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町 2-22	神奈川県建設会館	045(201)1284 045(201)0784
（一）山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸ノ内 1-14-19	山梨県建設業協同組合会館1階	055(233)5414 055(233)5415
（公）長野県建築士会	380-0872	長野市南長野宮東 426-1	長野県建築士会館 2F	026(235)0561 026(232)2588
（公）新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町 15-2	新潟県公社総合ビル 3F	025(378)5666 025(285)2911
（公）静岡県建築士会	420-0033	静岡市葵区昭和町 9-5	第2大石ビル7階	054(254)9381 054(273)0478
（公）愛知 建築士会	460-0008	名古屋市中区栄 2-10-19	名古屋商工会議所ビル 9階	052(201)2201 052(201)3601
（公）岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市藪田南 5-14-12	岐阜県シンクタンク庁舎 4階	058(215)9361 058(215)9367
（一）三重県建築士会	514-0003	津市桜橋 2-177-2	三重県建設産業会館	059(226)0109 059(225)4281
（公）富山県建築士会	930-0094	富山市安住町 7-1	富山県建築設計会館 2F	076(482)4446 076(482)4448
（一）石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生 2-1-23	石川県建設総合センター	076(244)2241 076(243)4821
（一）福井県建築士会	910-0854	福井市御幸 3-10-15	福井県建設会館	0776(24)8781 0776(24)9570
（公）滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜 1-1-18	滋賀県建設会館	077(522)1615 077(523)1602
（一）京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入樋町 641	京都建設会館別館	075(211)2857 075(255)6077
（公）大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町 3-1-17	高田屋大手前ビル 5F	06(6947)1961 06(6943)7103
（公）兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4-6-11	エクセル山手 2F	078(327)0885 078(327)0887
（一）奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町 2-5-7	奈良県建築士会館	0742(30)3111 0742(33)4333
（一）和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町 38	和歌山県建築士会館	073(423)2562 073(433)2772
（一）鳥取県建築士会	680-0873	鳥取県鳥取市市場 2-86-1	タウンアローズ86	0857(32)8777 0857(32)8776
（一）島根県建築士会	690-0886	松江市母衣町 175-8	建築会館 1F	0852(24)2620 0852(24)3780
（一）岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下 1-3-19	建築会館	086(223)6671 086(221)2185
（公）広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町 3-7-47	広島県情報プラザ	082(244)6830 082(244)3840
（一）山口県建築士会	753-0072	山口市大手町 3-8	山口県建築士会館	083(922)5114 083(922)5122
（公）徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜 2-10	徳島県建設センター	088(653)7570 088(624)1710
（一）香川県建築士会	760-0018	高松市天神前 6-34	村瀬ビル	087(833)5377 087(833)5394
（公）愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町 4-1-5	愛媛県建築士会館	089(945)6100 089(948)0061
（公）高知県建築士会	780-0870	高知市本町 4-2-15	高知県建設会館 3F	088(822)0255 088(822)0612
（公）福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3-14-18	福岡建設会館	092(441)1867 092(481)2355
（一）佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内 2-2-37	佐賀県建設会館	0952(26)2198 0952(26)2248
（一）長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町 5-34	トーカンマンション 713号室	095(828)0753 095(827)7007
（公）熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水 1-3-7	熊本県建築士会館	096(383)3200 096(383)1543
（公）大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町 1-3-31	AIG大分ビル 3F	097(532)6607 097(532)6635
（一）宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町 2-12	宮崎建友会館 3F	0985(27)3425 0985(27)3698
（公）鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町 16-301	県公社ビル 326号	099(222)2005 099(226)2019
（公）沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1-4-26	沖縄建築会館	098(879)7727 098(870)1710

2025年 第16回

高校生の「建築甲子園」

実施・応募要項

- 主催** 公益社団法人 日本建築士会連合会、都道府県建築士会
- 後援(予定)** (公社) 全国工業高等学校長協会、国土交通省、(一社) 日本建築学会
- 協賛企業** ・株式会社 総合資格<総合資格学院>
・ステッドラー日本 株式会社

地域のくらしー地域に根ざした新しい和室を持つ戸建の住まい

出題者 前審査委員長 堀 啓二
審査委員長 横内 敏人

(横内敏人建築設計事務所代表、元京都芸術大学特任教授)

日本の住まいは、地場の材料を用いた、柱・梁の木軸と建具、そして土壁・木・和紙などの自然素材でつくられた暖かみがあり開放的でフレキシビリティの高い空間でした。かつ、深い庇により日射をコントロール、縁側を介して外部と一体となった場であり、自然採光・自然通風を基本とした自然エネルギーを積極的に活かした空間でした。その空間に畳が敷きつけられた場が和室です。開放的な和室で人々は四季の移ろいを楽しみながら自然を感じながら暮らしてきました。

みなさんはよく時代劇に出てくる江戸の裏長屋は知っていますか。路地に面する「9尺×2間(2.73m×3.64m)の裏長屋」は3坪の究極の住まいです。4.5畳の畳の居室と1.5畳の竈(カマド)・流し・水がめなど水回りである土間で構成されていました。居室には、行灯・鏡台・火鉢・たんすそして枕屏風で隠された夜具があり、寝る場所であり食事をしたり憩う場所でした。畳の場である和室を多用途に使用することで可能になった家族一家が住む究極の住まいでした。土間には腰高障子の引き違い戸、居室にも障子の引き違い戸があり自然通風を確保しています。4.5畳の狭小の居室は土間を介して路地空間につながり、生活が路地にしみ出て路地はコミュニティの場になっていました。裏長屋は路地と連続することで路地を部屋の延長として利用し、空間の広がりを確保して狭さを解消していました。もう一つ、清家清さんの自邸に設けられた可動畳は知っていますか。広さ2畳、高さ約30cmのキャスト付きで縁側のようなもので移動可能です。腰掛けることもできるし床座も可能です。外に移動するとアウトドアリビングとなります。

このように日本の住宅の基本であった和室はフレキシブルな空間でありかつ移動可能な空間でした。先人たちのまさに知恵です。和室は世界で日本にしかない空間です。

今回のテーマは日本にしかない新しい和室を持つ住まいです。現在和室は日本の住まいから消えつつあるのが現状です。しかし、フレキシブルで移動可能な和室は現在でも居心地の良い場を作る要素として十分機能するのではないのでしょうか。住まいはみなさんの住まう地域の環境と共にあります。地域の環境・選定した敷地を十分サーベイしてください。その地域の環境に根ざした日本にしかない新しい和室を持つ住まいを提案してください。

+α機能(店舗、事務所等の機能を持つかどうかは設計者の自由)、家族構成、構造、規模は自由に設定してください。新築、増築、建替え、リノベーション、コンバージョンなど建築形式も自由です。想像を拡げて挑戦してください。

※「建築甲子園」は、公益社団法人全国工業高等学校長協会の「ジュニアマイスター制度認定プログラム」です。

1 応募対象者

建築・インテリア教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校(ただし、3年生までとする)を対象とし、教員が監督、同校在学生の個人又はチームとした応募とします。

2 応募要領

今回の建築甲子園では、地域のくらしー地域に根ざした新しい和室を持つ戸建の住まいをテーマにします。下記の条件で自由に提案してください。その提案(建築設計や内装設計)の表現方法は応募者にお任せしますが、テーマの理解度、提案度、具体性、独創性、表現力(プレゼン)等から審査します。

2-1 場所・敷地

皆さんの住んでいるところで自由に設定してください。周辺環境を読み込んで、+α機能(店舗、事務所等の機能を持つかどうかは設計者の自由)、家族構成、構造、規模は自由に設定してください。

建築形式(新築・増築・建替え、リノベーション、コンバージョンなど)も自由です。

2-2 必要図面(全体の記述は1,000字以内とすること。)

・作品タイトル

・敷地条件

近隣説明図・景観特徴説明図や写真を使ったビジュアルな表現。

・コンセプト

極力図などを用いてビジュアルに表現してください。

・面積表(敷地面積・建築面積・各階床面積・延べ床面積)

・配置図 縮尺任意。

※配置図には建物のほか、地形・庭・アプローチ・駐車場などを表現してください。

※敷地に高低差がある場合、必ず高さの数値を示した等高線を表記してください。

・1階平面図 S=1:100

※建物周辺の外構計画を記入し、植栽表現に加えて、樹種を記入してください。

・各階平面図 S=1:100

・主要立面図(一面以上)S=1:100

・主要断面図(一面以上)S=1:100

・内部空間パース、または外観パース。(模型写真も可)

(任意事項)

・その他設計意図を表現するスケッチや図表・矩計図・詳細図など。

・図面に簡単なコメントを記述することは可とします。

3 応募作品の提出について

3-1 作品提出物

・作品は、スチレンボード等くせの少ない台紙を使用し、最終的にA1判横使い

(A2判2枚またはA3判4枚の貼り合わせでも可)

パネル1枚になるように取りまとめてください。

額装は不要です。

・応募作品(裏面に都道府県名を明記して下さい)

・CD-ROM(作品パネルの画像(PDF形式又はjpg形式のファイルに加工し拡大して文字が鮮明に読めること)、出場選手・監督の集合写真、応募用紙を記録)

3-2 提出期限

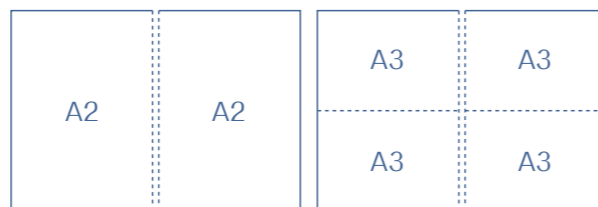
・2025年9月末日

・郵送の場合は当日の消印有効とします。

・持参する場合は、土・日・祝日を除く午前10時～午後5時迄とします。

3-3 提出先

学校所在地の都道府県建築士会



3-4 質疑応答

質疑応答は行いません。(要項に対する質疑については、日本建築士会連合会事務局へ)

4 審査

4-1 審査基準

「テーマの理解度」「提案度」「具体性」「独創性」「表現力(プレゼン)」等の観点から審査を行います。

4-2 審査の流れ

応募された作品は、先ず、県大会予選(都道府県建築士会単位での審査)を行います。

県大会で選ばれる作品数は、県の応募総数を3で割って四捨五入した作品数が全国選手権大会(連合会審査)へ提出されます。但し、県の応募総数が1作品の場合は、その1作品を提出するかしないかを県で判断します。

*県大会予選の実施方法については、別途に各都道府県建築士会から案内します。

11月初旬 一次審査:県大会で選ばれる作品の中から10作品程度選びます。

一次審査通過校へは、連合会より通知するとともに、最終審査会でのプレゼン用動画の提出を依頼いたします。プレゼン時間は、1校5分00秒を超えない、ファイルはwindowsで再生可能なデータファイルをDVDで提出いただきます。詳細につきましては、通知時にご案内させていただきます。

12月初旬 最終審査

一次審査通過校より提出されたプレゼン動画を視聴し審査を実施し、優勝、準優勝ほかを決定します。

4-3 建築甲子園全国選手権大会審査委員会

審査委員長 横内敏人(横内敏人建築設計事務所代表、元京都芸術大学特任教授)

審査委員 教育・事業本委員会委員長 田中隆司

青年委員会委員長 吉田浩司

女性委員会委員長 石貫方子

まちづくり委員会委員長 清水耕一郎

5 賞及び入賞発表

5-1 入賞及び賞金

①優勝1点 10万円

②準優勝1点、7万円

③審査委員長特別賞 6万円

④教育・事業本委員長特別賞、青年委員長特別賞、女性委員長特別賞、まちづくり委員長特別賞 各5万円

⑤優秀賞(最終審査に残った①～④を除く) 3万円

⑥奨励賞(全国選手権出場校の内①～⑤の受賞校を除く) 1万円

各賞に応じて賞状を監督、選手全員に贈ります。賞金および賞品を受賞チームへ贈ります。

5-2 入賞発表

2025年12月下旬(予定)。

5-3 表彰

2026年1月(予定)。

優勝した学校へ審査委員長らが出向き、優勝校への表彰式及び審査委員長による講演を行います。

6 著作権

入賞作品の著作権は入賞者に帰属しますが、本会が競技に関する公表(ホームページ、出版を含む)をする場合は、その権利を無償にて使用できるものとします。

7 お問い合わせ先

(公社)日本建築士会連合会 建築甲子園事務局 事業部

TEL 03-3456-2061 FAX 03-3456-2067

mail jigyoy1@kenchikushikai.or.jp

<https://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/kenchiku-koshien/2024/kenchiku-koshien-kekka.html>

